

令和6年度 第2回



奥出雲町職員採用試験【一般事務・保健師・薬剤師】
受 験 案 内

島根県奥出雲町総務課
〒699-1592
仁多郡奥出雲町三成 358-1
TEL0854-54-2505

| | |
|--------|--|
| ○ 受付期間 | 令和6年7月16日(火)～8月14日(水) 郵送による場合は、8月14日(水)必着 |
| ○ 受付時間 | 午前8時30分～午後5時15分 (土曜日及び日曜日、休日を除く) |
| ○ 試験日程 | 一般事務・保健師 第一次試験：令和6年9月22日(日) 第一次結果：令和6年10月上旬(予定) 第二次試験：令和6年10月21日(月)(予定) 第二次結果：令和6年10月下旬(予定) 最終試験：令和6年11月上旬(予定) 最終結果：令和6年11月上旬(予定) 薬剤師 ※最終試験のみ 最終試験：令和6年10月11日(金)(予定) 最終結果：令和6年10月下旬(予定) <u>試験結果はすべて奥出雲町役場前に掲示するほか受験者に通知します</u> |

1. 採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|----------------------|--------|---------------------------|
| 一般事務(A) 【高校卒業程度】 | 若干名 | 奥出雲町役場等に勤務し、主に一般事務に従事します。 |
| 一般事務(L) 【高校卒業程度】 | 若干名 | 奥出雲町役場等に勤務し、主に一般事務に従事します。 |
| 一般事務(B) 【土木技術経験者】 | 若干名 | 奥出雲町役場等に勤務し、主に一般事務に従事します。 |
| 一般事務(C) 【建築技術経験者】 | 若干名 | 奥出雲町役場等に勤務し、主に一般事務に従事します。 |
| 保健師(F) | 若干名 | 奥出雲町役場等に勤務し、主に保健事務に従事します。 |
| 薬剤師(M) | 1名 | 町立奥出雲病院等に勤務し、薬剤業務に従事します。 |

採用予定人員は変更する場合があります。申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。

2. 受験資格

(1) 次の人が受験できます。

① 一般事務（A）【高校卒業程度】

平成 18 年 4 月 2 日以降生まれた人(令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 18 歳までの人。)で、令和 7 年 3 月までに高等学校を卒業又は卒業見込みの人。

② 一般事務（L）【高校卒業程度】

昭和 58 年 4 月 2 日以降生まれた人(令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 19 歳以上 41 歳までの人)で、令和 7 年 3 月までに高等学校を卒業又は卒業見込みの人。

③ 一般事務（B）【土木技術経験者】

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人(令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 41 歳までの人。学歴は問いません。)で、土木技術経験を 3 年以上有する人。(民間企業、公的機関を問わず)

④ 一般事務（C）【建築技術経験者】

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人(令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 41 歳までの人。学歴は問いません。)で、建築技術経験を 3 年以上有する人。(民間企業、公的機関を問わず)

⑤ 保健師（F）

昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれた人(令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 36 歳までの人。学歴は問いません。)で、保健師の免許を取得している人、又は令和 7 年 3 月末までに当該免許を取得できる見込みの人。

⑥ 薬剤師

昭和 54 年 4 月 2 日以降生まれた人(令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 45 歳までの人。学歴は問いません。)で、薬剤師の免許を取得している人、又は令和 7 年 3 月末までに当該免許を取得できる見込みの人。

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験出来ません。

(ア) 日本の国籍を有しない人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 奥出雲町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時、試験地、試験場

(1) 一般事務（A）、（L）、（B）、（C）・保健師（F）

| 日 時 | 試験地及び会場 |
|---|-------------------------------|
| 【第 1 次試験】 9 月 22 日（日）受付時間 9：15～9：45 試験開始 10：00～ | 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 |
| 【第 2 次試験】 10 月 21 日（月） ※詳細は別途 1 次試験合格者に通知。 | 奥出雲町三成 358 番地 1 奥出雲町役場仁多庁舎 |
| 【最終試験】 11 月上旬の予定 ※詳細は別途 2 次試験合格者に通知。 | 奥出雲町三成 358 番地 1 奥出雲町役場仁多庁舎 |

(2) 薬剤師（M）

| 日 時 | 試験地及び会場 |
|---|---|
| 【最終試験】 10 月 11 日（金） ※詳細は別途受験申込者に通知。 | 奥出雲町三成 1622 番地 2 奥出雲健康センター (町立奥出雲病院隣) |

4. 試験の内容

(1) 一般事務 (A)、(L)

| 区分 | 試験の種目 | 内 容 |
|-------------|----------------------------------|---|
| 第 1 次 | 教 養 試 験 [高校卒業程度] (2 時 間) | 公務員として必要な一般知識及び一般知能について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野：時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識) |
| | 事 務 適 性 検 査 (1 0 分 程 度) | 事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面から検査します。 |
| | 性 格 特 性 検 査 (2 0 分 程 度) | 公務員に求められる資質について、性格特性の面から検査します。 |
| 第 2 次 | 面 接 試 験 | 主として人格、性格、職務遂行能力を見る目的で面接を行います。 |
| | 作 文 試 験 (1 時 間 程 度) | 文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。 |
| 最 終 | 面 接 試 験 | 主として姿勢、意欲、将来性を総合的にみる目的で面接を行います。 |

(2) 一般事務 (B)、(C)

| 区分 | 試験の種目 | 内 容 |
|-------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 第 1 次 | 事 務 適 性 検 査 (1 0 分 程 度) | 事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面から検査します。 |
| | 作 文 試 験 (1 時 間 程 度) | 文章による表現力、課題に対する理解力等について試験します。 |
| | 性 格 特 性 検 査 (2 0 分 程 度) | 公務員に求められる資質について、性格特性の面から検査します。 |
| 最 終 | 面 接 試 験 | 主として人格、性格等を見る目的で面接を行います。 |

(3) 保健師 (F)

| 区分 | 試験の種目 | 内 容 |
|-------------|-------------------------------------|---|
| 第 1 次 | 教 養 試 験 [高校卒業程度] (2 時 間) | 公務員として必要な一般知識及び一般知能について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野：時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能) |
| | 保 健 師 専 門 試 験 (1 時 間 3 0 分) | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論についての択一式による筆記試験を行います。 |
| | 性 格 特 性 検 査 (2 0 分 程 度) | 公務員に求められる資質について、性格面の適応性を検査します。 |
| 第 2 次 | 面 接 試 験 | 主として人格、性格、職務遂行能力を見る目的で面接を行います。 |
| | 作 文 試 験 (1 時 間 程 度) | 文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。 |
| 最 終 | 面 接 試 験 | 主として姿勢、意欲、将来性を総合的にみる目的で面接を行います。 |

(4) 薬剤師 (M)

| 区分 | 試験の種目 | 内 容 |
|--------|--------------------------|-------------------------------|
| 最 終 | 面 接 試 験 | 主として人格、性格を見る目的で面接を行います。 |
| | 作 文 試 験 (1 時 間 程 度) | 文章による表現力、課題に対する理解力等について試験します。 |

5. 受験手続

(1) 申込用紙の交付

(ア) 申込用紙は奥出雲町役場総務課及び税務課で交付します。

(イ) 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書き、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定型外、24cm×33cm）を必ず同封して、奥出雲町役場総務課宛に請求して下さい。

ただし、8月7日（水）（必着）までに請求のあったものだけに限り返送します。

(2) 受験の申込み

申込用紙に必要な事項を記入し、奥出雲町役場総務課に提出して下さい。

郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書き「簡易書留」で郵送して下さい。

また、8月14日（水）必着としています。消印が同日であっても到着していない場合は受付できませんので、余裕を持ってお申し込みください。

なお、受験票は、申し込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後郵送します。

受験票が試験日10日前までに到着しない場合、奥出雲町役場総務課に申し出て下さい。

(3) 提出書類

| | 提出書類 | 留意事項 |
|---|--------------------|---|
| 1 | 奥出雲町職員採用試験申込書 | 申込用紙の受験票欄は、切り放さないで、裏面に63円切手を貼って宛名を明記してください。 ※ 一般事務【土木技術経験者】又は一般事務【建築技術経験者】へ申込みをされる方は、必ず裏面に職歴を記入してください。 |
| 2 | 受験票 | 写真欄に写真を貼らないでください。 (写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。 試験当日、写真のない場合は受験できません。) |
| 3 | 連絡用封筒 ※合否通知等に使用 | 封筒（定形、12cm×23.5cm）1通に84円切手を貼り、宛先（様をつける）を明記してください。試験の合否通知等に使います。 |
| 4 | その他 | 当該資格免許証等の写し(取得見込みの方は不要です。) |

6. 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用候補者名簿に記載された人が全て採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿は、原則として名簿確立の日から1年間有効です。

また、採用は原則として令和7年4月1日以降となります。（ただし、医療職で既に資格免許を取得されている場合は、令和7年4月1日より前に採用する場合があります。）

(2) 初任給は令和6年4月1日現在、以下のとおりです。

一般事務 月額 197,561円(大学卒又は同じ修業年限修了者)

月額 167,756円(高校卒又は同じ修業年限修了者)

保健師 月額 230,085円(大学卒又は同じ修業年限修了者)

月額 220,318円(短大3卒又は同じ修業年限修了者)

薬剤師 月額 224,245円(大学6卒又は同じ修業年限修了者)

月額 204,207円(大学卒又は同じ修業年限修了者)

このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。（学校卒業後、経験年数を有する方はその経歴に応じて給料月額を決定します。）

7. その他

(1) 受験の際の旅費については、各受験者において負担をお願いします。

(2) 受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、奥出雲町役場総務課人事係（電話番号：0854-54-2505）までお尋ねください。